

平成28年4月11日

山本太郎参議院議員事務所 御中

独立行政法人日本スポーツ振興センター
新国立競技場設置本部

平成28年4月7日付けで拝受いたしました当センターへの質問書につきまして、下記のとおり回答します。

記

旧明治公園に起居する野宿者の方々には、公園の管理者であった東京都において、関係法令に基づく公園からの退去と合わせて、ホームレスの自立の支援に関する特別措置法に基づき、福祉施設等を活用して自立を促してきたと承知しております。

JSCとしても、明治公園跡地を工事用地として使用することから、整備事業について説明をし、工事開始前までに立ち退いていただきたいと、2年半の間、繰り返しお願いしてきたところです。

新国立競技場の整備事業については、関係閣僚会議において策定された新整備計画を踏まえ、工期どおりに確実・安全に進めていく必要があることから、明治公園が廃園され、東京都より無償貸付を受けた1月27日以降、退去勧告を行ってきました。

このように、これまでも個別に工事スケジュールの説明等を行うとともに、東京都等と連携し、自立に向けた支援が円滑に行われるよう努めてきたところであり、引き続き、関係行政と連携し、退去後の受け入れ施設の情報共有等に努めてまいります。

なお、「野宿者が居住している間はその生活に影響のある工事は行わない」「野宿者の強制排除は行わない」「野宿住人および応援する有志との話し合いで解決する」との約束をしたとの事実はございません。